

主な質疑・応答

質問内容	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・硫化水素を含んだ土から育った実を食べても健康被害はないか。</li> <li>・3年前に喘息になった。それ以降、季節の変わり目になると喘息が出ていたが、陥没事故以降、痰が絡み、鼻声になり咳も出る症状がずっと続いている。そのような症状は硫化水素とは関係ないのか。</li> <li>・マンションの上層階に住んでいるが、硫化水素が風によって舞い、吹き溜まりになるようなことは考えられるか。また、犬が散歩した際に時折反応する。そういうことも硫化水素が関係しているのか。さらに、金属などが腐敗したような状況になっていることも聞く。</li> <li>・陥没事故の原因は高濃度の硫化水素である。工事現場の中にいる作業員はガスマスクをしている。以前、外に出て15分間話した際にのどに痛みが出て、その後1週間のどがかれてしまったことが2度あった。家で寝ていても臭気で目が覚めてしまうこともあった。県HPで公表している硫化水素濃度はほぼ0ppmとなっているが、午前6時からの10分間の数値である。県に硫化水素計を置いてもらい、現場から20mのところで計測した結果、3.8ppm、4.5ppm、高いときは7.9ppmの値が出た。風が吹くと値が下がる。家の中でも2.0ppm、寝室でも1.5ppmの値が出ている状況下で、299日間暴露の中で暮らしてきている。長期間の暴露</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硫化水素は水に溶けやすいため、土に溶け込まれ植物に吸収される可能性はある。しかし、取り込まれたとしても微量であり、人間は硫化水素を解毒する十分な能力があるので、健康被害はあり得ないと思う。また、そのような被害は聞いたことがない。（講師）</li> <li>・現場周辺の硫化水素濃度では健康被害の報告はない。ただし、嫌な臭いや不快感によるストレスが自律神経に影響して、喘息に影響している可能性はある。現場周辺の硫化水素濃度であれば直接的な作用はないが間接的な影響はあるかもしれない。（講師）</li> <li>・硫化水素は空気より重く、低いところに溜まりやすいが、風の影響で高く舞い上ることは考えられる。また、犬は臭いには敏感である。さらに金属が腐食しているのは硫化水素が原因である可能性があると思う。（講師）</li> <li>・事故があった際、のどが痛い症状があったということは、高い硫化水素濃度で暴露された可能性は十分あると思う。温泉地もずっと暴露されているが、硫化水素は風などの環境により変動しやすいことが特徴である。24時間の計測をするべきである。ヒトの体内でもタンパク質や酵素が分解される過程で、硫化水素は産生されていて、硫化水素を解毒する十分な能力があるので、低濃度に長時間暴露されても蓄積することはない。従って、低濃度の長時間暴露による健康被害の報告はない。（講師）</li> </ul>

質問内容	回答
<p>について研究しているのか。10ppm や 20ppm といった濃度が出ていた時期もあったと思う。「その程度」といった表現で切り捨てられるのは納得がいかない。</p> <p>・今後臭いがなくなり収束に向かってほしいが、それで終わらせずに、この 299 日間の状況について記録とデータを分析していただきたい。</p> <p>・一時的でなく、常時臭いを感じている生活を 24 時間、この 10 か月続けてきている。子供が喘息持ちで、事故後、夏ぐらいになってからのどが詰まっている感じがあり苦しいと訴えるようになり、小児科を受診しレントゲンを撮ったところ、気管支を中心に白い影が写っていた。硫化水素が影響しているのか。</p> <p>・今年の健康診断で不整脈と言わされた。医師からは臭いによる不眠が影響している可能性があると言われた。</p> <p>・室内の硫化水素濃度を教えてもらいたいと県にお願いしているが、まだ教えてもらっていない。</p> <p>・50ppm 以下の実験結果についてお話をあったが、八潮で言えば半年から一年間だということも考慮されているのか。24 時間の実験とあるが、長期間の実験もあるのか。</p>	<p>・同じような事故が起こることも考えられるため、貴重な経験として今後に生かしていかなければいけない。中毒を専門にしている者として貴重なデータなのではと興味を持ったので、できることがあれば協力していきたい。また、今の濃度では体の中で代謝でき安心だということを理解し、心のストレスを改善させることも大切である。(講師)</p> <p>・硫化水素濃度が高くなれば気管支への影響があった可能性はある。ただし、計測されている濃度では考えにくいのではないかと思う。(講師)</p> <p>・50ppm 以下では不整脈の報告はほとんどないが、慢性的な不安やストレスにより不整脈が起こる可能性はある。県は、心理カウンセラーや心療内科医等とも連携して必要があれば治療に向かうようなシステムを作ることも重要である。(講師)</p> <p>・室内の硫化水素の公開については現在準備している。(県)</p> <p>・世界の文献を調査している中で、火山や温泉等で硫化水素が発生している環境下で、長期間のものはあったが、10ppm を超えることがない環境での結果であった。10ppm を超える長期間のデータはない。温泉地においては長期間 8ppm など出ているが健康被害は報告されていない。(講師)</p>

質問内容	回答
<p>・元々頭痛持ちであったが、夏過ぎから毎日頭痛がしていて、薬を飲んでいたが収まらなかった。最近、臭いが収まってきたので頭痛も減ってきた。自律神経からくる症状が大きいのではないかと思う。また、寝ている際に臭いが強い時は鼻が不快を感じるためか鼻呼吸ではなくのどで呼吸をしてしまうようで、乾燥で咳込んでしまったこともある。自律神経による影響で無意識に体が反応して健康を害しているということはあると思うので、そのような方向からも研究を深め良い情報を提供していただければと思う。</p>	<p>・火山に近い所や温泉地域ずっと硫化水素に暴露されて慣れている方と、全くそうでない所に突然生じた方とでは、体の代謝のメカニズムは変わらないにしても、特に腐敗卵臭と呼ばれている臭いに対する不快感、ストレスなど苦痛の感じ方は異なるため、自律神経を乱し頭痛を起こしている可能性はあると思う。医学の立場からの視点で解明していくことは大事なので、何らかの形で協力をしていければ良いと考える。(講師)</p>
<p>・下水管から硫化水素以外の細菌が化学反応で発生し、何か悪影響を与えることはないか。</p>	<p>・下水から発せられる物質の中には、硫化水素以外の物質として、「玉ねぎが腐ったような臭い」、「下水特有の酸っぱい臭い」などの物質があるが、硫化水素以外で健康への影響がある物質はないと言っている。(県)</p>
<p>・家の中に蓄積され吸収された硫化水素をどう排除すればよいのか。</p>	<p>・物の清浄に関しては専門外のためきちんと回答ができないが、拭き取つてもらうしかないと考える。(県)</p>
<p>・6月に父親が突然死した。硫化水素による影響は考えられないのか。</p>	<p>・客観的な話で言えば、突然死するような硫化水素の濃度は 500ppm を超える濃度であり、同じ環境にいた周りの人たちも次々と倒れてしまう濃度である。科学的な見地からすると硫化水素との因果関係を結び付けるには難しいと思う。(講師)</p>
<p>・犬を飼っているが、目の真下、髭、手のところなどが赤くなつたことがあった。人は硫化水素を解毒ができるとのことだが犬はどうなのか。また、小型犬でもあり人より低い位置を歩いているので心配である。</p>	<p>・解毒のメカニズムの研究は動物から派生したものであり、人と同じようにメカニズムを持っている。ただし、犬の方が臭いには敏感であるのでストレスも大きいかもしれない。また、硫化水素は空気より重いので低いところにいる犬の方がより高い濃度に暴露されている可能性はある。(講師)</p>
<p>・その他の補償については、「この契約に基づくもののほか一切請求しない」と記載があり、申請をしていない。契約を結んだ場合、体調不良による請求にできないのか。</p>	<p>・この内容については、いわゆる同じ補償の内容について、再度請求ができないという主旨であり、別途補償すべき事項がある場合には、適切に対応させていただくことを検討している。そのため、健康被害等がある場合には御相談いただければと思う。(県)</p>

質問内容	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「その他」の補償というのは漠然としている。</li> <li>・家の庭に20年間生えていた草木が枯れた。植物にもストレスになるのか。</li> <li>・県には常々寄り添ってほしいと要望しているが、県は受け身である。住民がデータを集めて県に提供している。県の方からどのようなことが起きているのか調べて公表してほしい。</li> <li>・人体への硫化水素の蓄積が分かる尿検査のような簡単な検査を希望者だけでも良いので実施してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月にお示しした補償メニューとして、「営業補償」、「電気代等の補償」、「家屋補償」などを挙げているが、「その他の補償」については、各世帯で支障や負担となっていることは様々であり、統一的なものは示せなかつたので、「その他」としたものである。自動車等の錆については別途補償する方向である。(県)</li> <li>・植物の専門家ではないので責任を持って回答できない。(講師)</li> <li>・確認した上で回答する。(県)</li> <li>・受け身とのご指摘については大変申し訳ない。物的な被害はこれまで電話等で相談いただいているが、連絡をいただければ職員が伺って状況を確認する。家電製品については、まだ分かっていない部分が多い。一つ一つ事象を確認して対応を検討したい。(県)</li> <li>・硫化水素は体内に元々あり、速やかに解毒されるため検出は難しい。大量の硫化水素の暴露があれば、解毒の過程で產生されるチオ硫酸イオンの尿中濃度が高くなり、通常の人と比較できるが、検査するとなれば通常の検査に加える形のため高額となる。(講師)</li> <li>・検査の希望について、実際に検査ができるかどうかは検討したい。(県)</li> </ul>